



## 大阪府人事委員会勧告

# 若年層の給与、一時金 0.1 月分引き上げを勧告 物価高で実質「賃金低下」、生活保障の引き上げを

10/30府人事委員会は知事と議会に今年度の勧告を行いました。

今年、4月の時点の調査比較で、月例給、一時金ともに民間を下回っているとして、初任者(3000円)、若年層の給与(平均1143円)引き上げと一時金(ボーナス)の0.1月分の引き上げを勧告しました。

## 「定額働かせ放題」でも、給与引き下げは民間並みに一律！？ 中高年層給与引き上げナシ、物価急上昇で「実質賃金低下」

今回、月例給、一時金ともに引き上げとなっていますが、引き上げ幅が非常に少なく、昨今の急激な物価上昇から見ても、実質的な賃金低下といえます。

しかも、今回の引き上げは初任者と、30代半ばまでの若年層に限られ、子育て教育費の大きな負担や、介護負担の大きい中高年層を置き去りにした、きわめて現実を無視した勧告となっています。

そもそも、「定額働かせ放題」の教員と残業手当のある民間企業と一律に比較して、わずかな引き上げや、中高年層の据え置きを勧告すること自体、現場の教職員の時間からしても不当以外の何者でもありません。

## なぜ？給与：再任用職員は引き上げナシ!!

## 一時金：再任用は 0.05 月分のみ、非常勤職員は引き上げナシ!!

今回、再任用給与は引き上げナシという勧告になっています。再任用給与は退職前にくらべ約半分近くでない上に、不当であるものの予定される定年延長で 60 才以降の給与が 7 割とされている点からも低す

### 府人事委員会 2022 年勧告のポイント

#### 1. 調査結果。民間との比較

月給与	民間より平均 1, 143円下回る
一時金(ボーナス)	民間より 0. 12月分下回る

#### 2. 改定の勧告

##### ① 月例給

初任給	月額 3, 000円引き上げ
若年層(～30歳代半)職員	月額平均 1, 143円引き上げ
中高年層、再任用職員	改定なし

##### ② 一時金(ボーナス) 夏冬合わせて

一般職員	4. 30月 ⇒ 4. 40月分
再任用職員	2. 25月 ⇒ 2. 30月分
非常勤職員	改定なし

##### ③ 実施時期 給与、一時金 令和4年4月1日

※ あくまで府人事委員会の「勧告」です。組合との交渉を経て、知事が判断、議会提案をします。

ぎます。

一時金引き上げは、再任用職員は0.05月分引き上げの勧告にとどまっています。さらに非常勤職員(府費会計年度任用職員)については、一時金の引き上げは全くありません。

再任用職員は元々給与が低い上に、支給月数も一般職員の年 4.30 月分(勧告前)に比べ、再任用職員は年 2.25月分(勧告前)しかなく、きわめて不十分です。

そもそも一時金は「期末手当(全員一定額)」と「勤勉手当(前年の人事評価の成績率で配当)」からなっており、今回の引き上げは、「勤勉手当」だけに限られています。

非常勤職員については、一時金には「期末手当」しか支給されていないため、引き上げ対象ではありません。もっと言えば、前年度一時金が引き下げが「期末手当」で引き下げされており、非常勤職員にとっては、「下がるけれども上がらない」ものとなっています。

## 勧告無視の常習・維新の会知事、「公務員賃金は低い方が良い」 組合交渉で勧告実施、さらなる待遇改善を 合に入れて、力を合わせて声をあげよう

日本では不当にも、公務員の争議権などが制限されているため、その代替措置として、人事院(自治体は人事委員会)が民間の賃金などを調査比較して、当局に勧告する仕組みとなっています。

今回の府の人事委員会勧告が出された後に、府当局と大教組、府職労で作る府労組連が交渉をして、改定のための議会提案の原案を決めていきます。

最終的には府知事の判断で引き上げるかどうか、引き上げ幅もふくめて決定して議会提案となります。

維新の会の橋下、松井、吉村知事らは「引き上げ勧告」を無視する対応を何度もとってきています。今後、府労組連に現場からの声を結集して、力を合わせて声をあげていくことが決定的になります。

## 10/7(金)まなび庵「使ってみようタブレット」 参加者どうしが、交流し合いながら学び合い

10月7日(金)に、今年第3回目の「学び庵」を開催。忙しい中、仕事終わりのあとに、みんなで集まって、タブレットの活用法だけでなく、現場の実態に対応する、タブレット・ICT に対する向き合い方、考え方も含めて、学び合うことができました。

タブレット・コンテンツに合わせた授業や「とにかくタブレットを使う」授業ではなく、本来の授業づくり、クラスづくりの中でこそ、タブレットや ICT を生かせる授業ができると、具体的な授業での活用やタブレット使用のルールを確立していくポイントなどを、牧野小の山本先生から話をしてもらえました。

タブレットを巡る、子どもたちの使用実態や、不適切な実態にどう対応すべきか悩んでいる参加者から質問や、実態の交流もできました。

講師のお話だけでなく、参加者どうしで、教えてほしい、聞いてみたいタブレットの活用法、活用法なども出し合って、中身の充実したまなび庵になりました。



# 日本の教育の公的支出:先進国でワースト2、先進国平均なら予算6兆円増、教育困難一気に改善「教育全国署名」で少人数学級の拡充、教員定数を

OECD(経済開発協力会議)が公表した資料で、日本の国、自治体などの公的な教育への支出が先進国37か国中でワースト2だったことが明らかになりました。(2021年は最下位)

日本はクラスの生徒定員も先進国中最多の部類であり、教員の長時間労働の異常さは OECD の調査でも最長であることも明らかにされています。

## 日本の異常な大学学費 重い債務負担の奨学金見直し促す

OECD は、日本の大学の異常な学費の高さについても指摘。大学等の私費負担は 67%に上り、世界的にも際立った家計への重い負担の実態が明らかになっています。

OECD はこれに関して日本の奨学金は「商業的なローンが多い。若者が多額の債務をかかえたり、家族が負債を負う問題」を指摘し、日本の奨学金制度の見直しを促しています。

文科省の毎年の教育予算は約 5 兆円。しかも年々予算額、政府予算全体に占める割合も低下し続けています。教育の公的支出を OECD 平均にするだけで、教育予算は6兆円増と倍増になります。

国の責任で、30 人以下の少人数学級、教員の大幅増、大学学費の大幅引き下げや給付制の奨学金が一気に実現します。そうなれば、今の現場の教育困難の大半が大きく軽減されることは、誰の目にも明らかです。

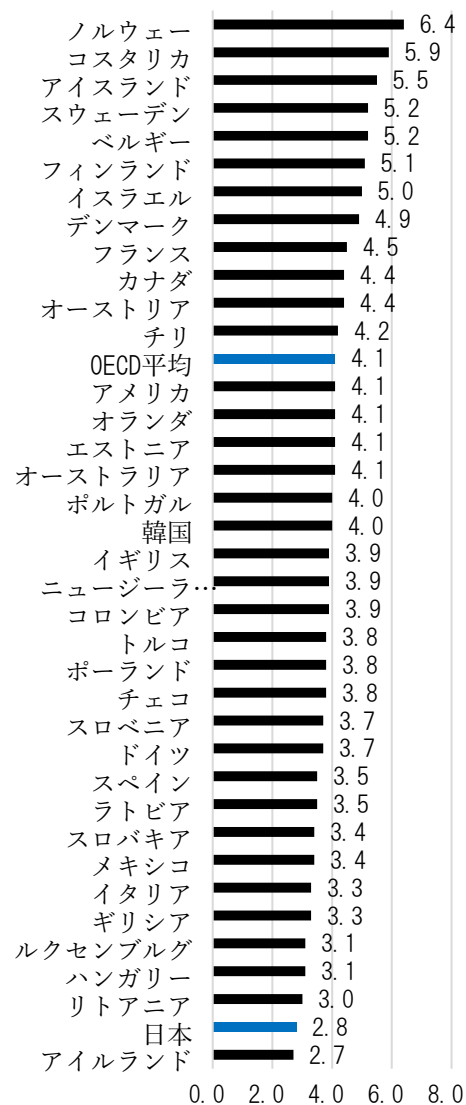
## 少人数学級、教員増、教育予算拡充の「教育全国署名」を広げよう!

全教、大教組とともに、枚方教組は、少人数学級拡充、教員増、教育予算大幅拡充を掲げる、「教育全国署名」に取り組んでいます。

30年以上取り組まれるこの署名は毎年 筆を集め、現在の小学校の全学年 35 人学級計画実現の大きな力になってきました。

署名を大きく広げながら、教育条件の大幅改善を実現させましょう。

## 教育の公的支出 (GDP比, 2019年)



## 市教委・支援教育方針説明

# 来年度ダブルカウント継続、学びの場の選択は従来通り、令和6年以降の検討で文科省方針に基づく方向を強調

市教委は、8月末の時点で、「①学びの場の選択については2年の移行措置、②通級指導教室は全小中学校設置、特別支援教育支援員についても全校配置」という方針をしめていましたが、9月になり、さらに方針内容を変更し、学校、保護者に説明会を開催、再度の就学相談を実施し、来年度の在籍について改めて確認するしていました。

## 学校向け説明会「ダブルカウントは来年度については継続」

10/7(金)に学校向け説明会を開催し、その中で市教委は、当初の方針説明の中で「時間数ありき」の説明になり混乱を招いたとして、学びの場の選択については撤回し、令和5年度に以降の方針を検討するとして、今後の対応・方針にかかわる教員向け説明会を実施しました。

- ① 「ダブルカウント」については、来年度については継続することも明らかにされました。
- ② また、8月末時点で示された「2年の移行措置」も白紙となり、「令和6年以降の取り組みについては、令和5年度の検討会議を設けた検討の中で示していきたい」としました。
- ③ 新設の自校通級指導教室は全中学校と小学校は市内を4ブロックに分けた中で9小学校(樟葉西、平野、小倉、桜丘、枚方、蹊路西、西長尾、津田、津田南)に新たに設置するとしています。(従来の他行通級教室は継続)
- ④ 通級指導教室教員については、府費教員を要求して配置予定も、府の配置が実現しなければ市費教員を当てるとしています。(市議会説明資料)
- ④ 特別支援教育支援員については、新設通級指導教室設置校とし、小学校も1名配置とされ、支援員の対応する児童生徒は、通級指導教室対象生徒だけでなく、支援学級在籍生徒も含まれるとしました。

## 来年度は、従来の対応も、その先は文科省通知にもとづく方向を強調

一方で、令和6年以降については文科省通知にもとづく対応や検討をしていくとして、小学校新入生には、将来的に文科省通知にもとづく体制に移ることを考えて、その趣旨を説明、理解してもらうことが必要と説明しています。

## 大教組・障害児者を守る会など教育6者懇談会が「見解」を公表

### 「障がいのある子どももふくめた、全ての子どもの発達を保障する教育の実現を」

9月22日に大教組の障害児教育部、大阪府立学校障害児学校教職員組合と障害児者を守る会など教育6者懇談会が文科省の支援学級の通知についての「見解」を公表しました。国連・障害者権利委員会の「総括所見(9月9日)」の速報も踏まえた見解となっています。

支援を必要とする子どもたちの成長や発達を保障するために、時間数を機械的に当てはめて対応したり、必要な学級定員引き下げや教員配置の増加をせずに、現場任せの「特別支援教育」「インクルーシブ教育」におちいらずに、文科省、教育委員会が本来の責務をはたして、全小中学校の少人数学級実現など十分な教育条件整備を行うことを求めています。

「見解」については枚方教組ホームページに掲載しています。是非一読をお願いします。

組合ページ QRコード

